

井川町教育委員会 3 月定例会会議録

1. 日 時 令和 3 年 3 月 2 9 日（月）午後 1 時 3 0 分～午後 3 時 1 0 分

2. 場 所 井川町農村環境改善センター

3. 出席委員

教育長	六郷博志
委員	幡宮明貞
委員	齋藤正仁
委員	遠藤勇人
委員	小武海文恵

4. 会議に出席した事務局職員

事務局長	湊和樹
事務局次長	鷺谷幸平

5. 会議

（1）議案

議案第 5 号	令和 3 年度井川町教育委員会職員の異動に係る内申について
議案第 6 号	井川町義務教育学校入学式告辞について
議案第 7 号	井川町教育委員会事務点検・評価について
議案第 8 号	井川町学校応援協議会委員の委嘱について
議案第 9 号	井川町社会教育委員の委嘱について
議案第 10 号	井川町文化財保護審議会委員の委嘱について
議案第 11 号	井川町公民館運営審議会委員の委嘱について
議案第 12 号	井川町スポーツ推進委員の委嘱について
議案第 13 号	令和 3 年度準要保護児童生徒の認定について

（2）報告事項

- ①井川町教育長の任命について
- ②令和 3 年第 1 回井川町議会定例会の審議状況について
- ③井川義務教育学校生徒の進路先最終報告について
- ④学校医、学校歯科医及び薬剤師の委嘱について
- ⑤令和 3 年度児童厚生員及び会計年度任用職員（教育委員会関係）について
- ⑥井川町公民館図書室管理運営要綱の制定について

- ⑦絵本「HACHI・ハチ」の寄贈について
- ⑧教育委員会・公民館・学校関係行事予定について

(3) 協議案件

- ①井川町教育長職務代理者の指定について
- ②議席の指定について

(4) その他

6. 情報交換

7. 会議の経過

- 事務局長 今定例会の議事録署名員に遠藤委員、小武海委員を提案。
(全員提案を了承)
- 教育長 始めに議案第5号令和3年度井川町教育委員会職員の異動に係る内申について事務局に説明を求める。(令和3年度井川町教育委員会職員の異動に係る内申について)
- 教育長 内申の案のとおり承認してよろしいか。
- 全員 異議なし。
- 教育長 議案第5号は承認されました。
- 教育長 続いて議案第6号井川町義務教育学校入学式告辞について事務局に説明を求める。
- 事務局長 (井川町義務教育学校入学式告辞について説明。)
- 教育長 何か質問等はあるか。
- 全員 なし。
- 教育長 それでは議案第6号について承認してよろしいか。
- 全員 異議なし。
- 教育長 議案第6号は承認されました。
- 教育長 続いて議案第7号井川町教育委員会事務点検・評価について事務局に説明を求める。
- 事務局長 (教育委員会における事務の管理・執行状況の総合評価について説明。)
- 教育長 何か質問等はあるか。
- 委員 生涯学習や生涯スポーツの分野は「評価なし」とあるが、なぜ評価なしになったのか説明書きがあれば良い。
- 教育長 事業を実施していないため、評価できない等の文言を付け加えた

い。

委員 外部委員評価の（２）イに字の変換の訂正あり。（時代→次代）また、定例会開催の日時に誤りがある。

教育長 確認して訂正する。

委員 定例会の審議内容について年度等誤りがある。

教育長 確認して訂正する。

教育長 今出された部分についての訂正をして承認をするということによるしいか。

全員 異議なし。

教育長 それでは修正し、6月議会へ提出する。

教育長 次に議案第8号井川町学校応援協議会委員の委嘱について事務局に説明を求める。

事務局長 （令和3年度井川町学校応援協議会委員について説明）

教育長 年齢のバランスはどうか。

事務局長 若い方から年配の方までばらつきがある。

委員 学校から選ばれた方々か。

事務局長 学校が選んできた方と、学校から紹介されて教育委員会で交渉した方がいる。

教育長 これら委員の委嘱について承認してよろしいか。

全員 異議なし。

教育長 議案第8号は承認されました。

教育長 続いて議案第9号井川町社会教育委員の委嘱について事務局に説明を求める。

事務局長 （令和3年度井川町社会教育委員について説明。公民館運営審議会の委員と重複して委嘱をする。）

委員 社会教育委員の会と公民館運営審議会は別々に行うが委員は同じということか。それとも会を一緒にして行うのか。

事務局長 一緒に行う予定である。

委員 本来二つの会の目的は別々のものである。しかし内容が似ていることもあり、一緒に開催してもいいのではないかと思っていた。

事務局長 公民館運営審議会の委員はPTAや学校の保護者などに委嘱していて、仕事の都合等で参加率が低かった。この度兼任することにより町のことを委員の方々に知ってもらいたい。また、他市町村でも兼務しているところがあり、支障ないのではないかと判断した。

教育長 他に異議がなければ承認してよろしいか。

全員 異議なし。

教育長 議案第9号は承認されました。
教育長 次に議案第10号井川町文化財保護審議会委員の委嘱について事務局に説明を求める。

事務局長 (文化財保護審議会委員について説明)
委員 この委員の方々は文化財保護協会の会員でもある。関心がある方々だと思うので、良いのでは。

教育長 議案第10号について承認してよろしいか。
全員 異議なし。

教育長 議案第10号は承認されました。
教育長 議案第11号井川町公民館運営審議会委員の委嘱について、先ほどの事務局の説明のとおりである。異議がなければ承認してよろしいか。

全員 異議なし。
教育長 議案第11号は承認されました。
教育長 議案第12号井川町スポーツ推進委員の委嘱について事務局に説明を求める。

事務局長 (井川町スポーツ推進委員について説明)
教育長 異議がなければ承認してよろしいか。
全員 異議なし。
教育長 議案第12号は承認されました。
教育長 議案第13号令和3年度準要保護児童生徒の認定について事務局に説明を求める。

事務局次長 (申請者について説明)
委員 生活基準は各市町村で決められているのか。それとも国で定められているのか。

事務局長 準要保護の生活基準が各市町村で定められている。
教育長 このような制度の周知・お知らせの仕方や、認定の可否の説明を丁寧に行うなど、変えていくべきところは変えていきたいと思う。

教育長 議案第13号について説明のとおり認定してよろしいか。
全員 異議なし。
教育長 議案第13号は認定されました。
教育長 報告事項に移る。①井川町教育長の任命について事務局に説明を求める。

事務局長 (議会の承認により、令和3年4月1日をもって再任用される。)
教育長 ②令和3年第1回井川町議会定例会の審議状況について事務局に説明を求める。

事務局長 （3月議会での一般質問に対する答弁・令和3年度当初予算について説明。）

委員 琴は全部で何台か。

事務局長 最終的に11台購入予定であるが、来年度は全部で6台購入する予定である。

委員 洲崎遺跡の副読本制作費の予算が付いてよかった。今県立博物館の中世の一角スペースが洲崎遺跡の展示になっている。貴重な遺跡であることを町民のほとんどは知らない。予算の関係もあるかと思うが、ぜひ副読本を町民の方々にも読んでもらいたい。あと、坂本城の土塁はとても貴重な土塁であると思うのだが、どんどん削られていって残っているのがごく一部しかない。ぜひ大切に後世に伝えていってほしい。

事務局長 今年度土塁が崩れないように補修を行っている。今後も保全に努めていきたい。

教育長 続いて③井川義務教育学校生徒の進路先最終報告について事務局に説明を求める。

事務局長 （最終進路先について説明）

教育長 ④学校医、学校歯科医及び薬剤師の委嘱、⑤令和3年度児童厚生員及び会計年度任用職員（教育委員会関係）について事務局に説明を求める。

事務局長 （令和3年度委嘱医師、児童厚生員、教育委員会関係会計年度任用職員について説明）

教育長 ⑥井川町公民館図書室管理運営要綱の制定について事務局に説明を求める。

事務局長 （寄贈及び寄託の取扱について修正した。）

教育長 ⑦絵本「HACHI-ハチ-」の寄贈について事務局に説明を求める。

事務局長 （海老沢の鷺谷夫妻より学校へ絵本の寄贈を受けた。）

教育長 ⑧教育委員会・公民館・学校関係行事予定について事務局に説明を求める。

事務局長 （4月の教育委員会・公民館・学校関係行事予定について説明）

教育長 続いて協議に移る。①井川町教育長職務代理者の指定について、みなさんから意見等あるか。

委員 教育委員のみなさんで平等にやっていたらいいのではないかと思う。指名してもらった方がわかりやすいのでは。

教育長 私も1年ごとに色々な方に交代してやってもらいたいのではないかと思っている。今度の4月からは齋藤委員にお願いしたい。

教育長 ②議席の指定について、席を一つずつ回すことで良いか。

委員 議席の番号を決めたほうが良い。
事務局長 齋藤委員が一番、小武海委員が二番、遠藤委員が三番、幡宮委員
が四番となる。
教育長 (他に無いことを確認して定例会を終了)